

IV

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

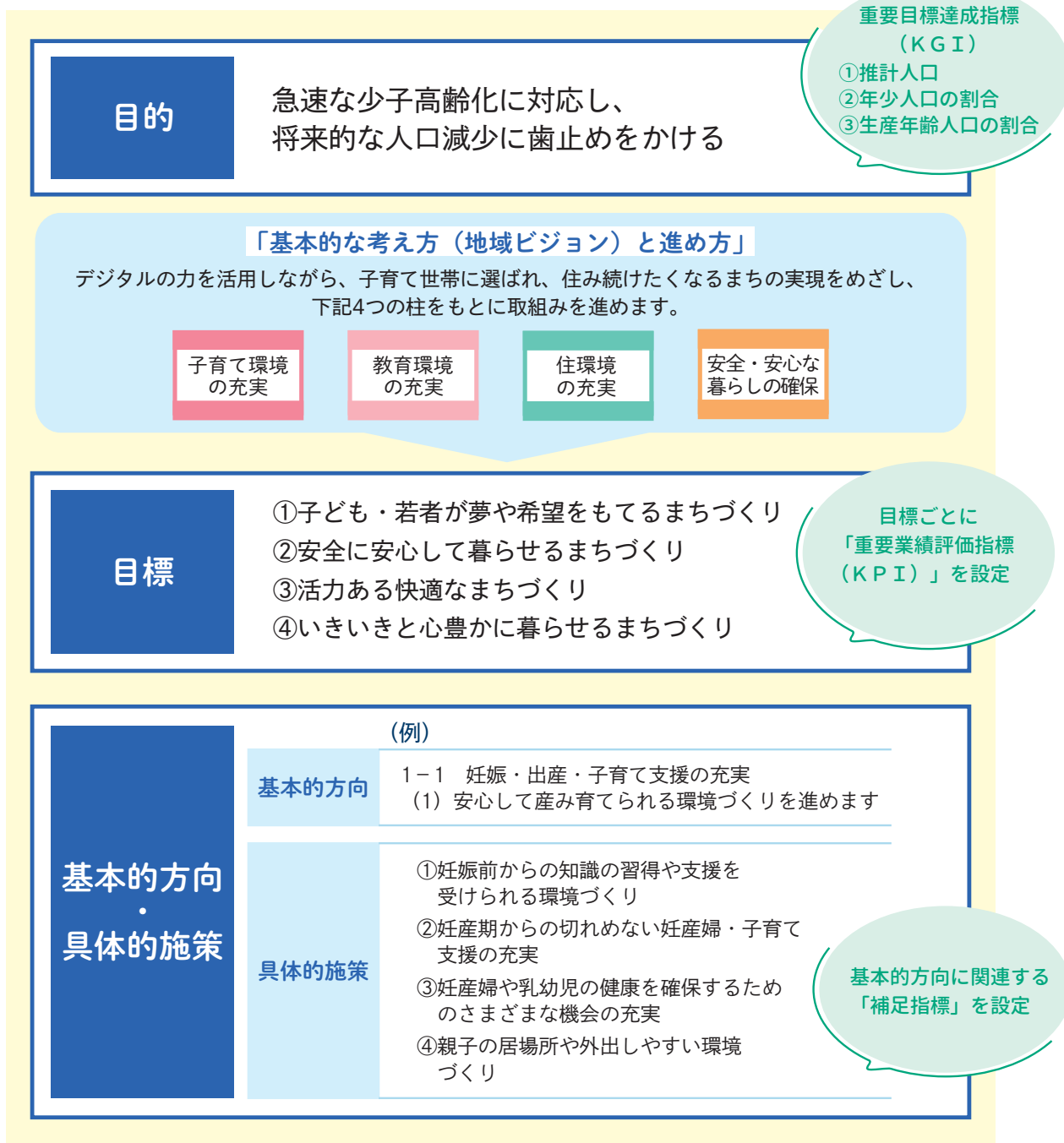


IV

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

[デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概念図]



(1) 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度（2015年度）にまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。令和元年度（2019年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0*の実現に向けた技術の活用、SDGs*を原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタル*の力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「デジタル総合戦略」という。）を令和4年（2022年）12月に策定しました。

○国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向

デジタル実装の前提となる3つの取組み（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組み）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

(1) デジタル*の力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組み

本市においても、これまで国の総合戦略に基づき、平成27年（2015年）に豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和元年度（2019年度）に第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）を策定し、取組みを進めてきました。また、デジタル*技術を活用し、「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」のあり方を根本から変革していく方針を示した「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を令和2年（2020年）に発出し、デジタル*の取組みを推進しています。現行の第2期豊中市総合戦略の計画期間終了と国のデジタル総合戦略をふまえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「豊中市デジ^{てん}田総合戦略」という。）を策定します。

(2) 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

○第2期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年検証しています。

委員会からの主な意見は以下のとおりです。

第2期豊中市総合戦略は、重要目標達成指標（KGI）や、基本目標ごとに設定している重要業績評価指標（KPI）の実績値などから、目標達成に向けおおむね順調に進んでいると判断できる。しかしながら、以下の点に留意して計画を進めていくことが必要である。

- ①本市の人口増加の要因については、転入超過によるところが大きい。そのために現在実施している転出入アンケート等を活用しながら、引き続き要因分析を行うこと。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響などの社会状況を注視しながら、第2期豊中市総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け、取組みを推進すること。

(3) 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。計画は国の動向にあわせて、適宜見直しを行います。

(4) 基本的な考え方（地域ビジョン）と進め方

少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。

本市においては、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちを実現するため、引き続きデジタル*の力を活用しながら子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、安全・安心な暮らしを確保する取組みを進めます。

取組みの柱	該当する目標
子育て環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
教育環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
住環境の充実	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり 第3章 活力ある快適なまちづくり 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり
安全・安心な暮らしの確保	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

○豊中市^{でん}デジタル総合戦略の策定にあたっては、重要目標達成指標（KGI）と、それを達成するための柱となる目標に重要業績評価指標（KPI）を設定します。

○豊中市^{でん}デジタル総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

○客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。

○検証機関は、重要目標達成指標（KGI）や目標に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、必要に応じて、豊中市^{でん}デジタル総合戦略の見直しの提言を行います。

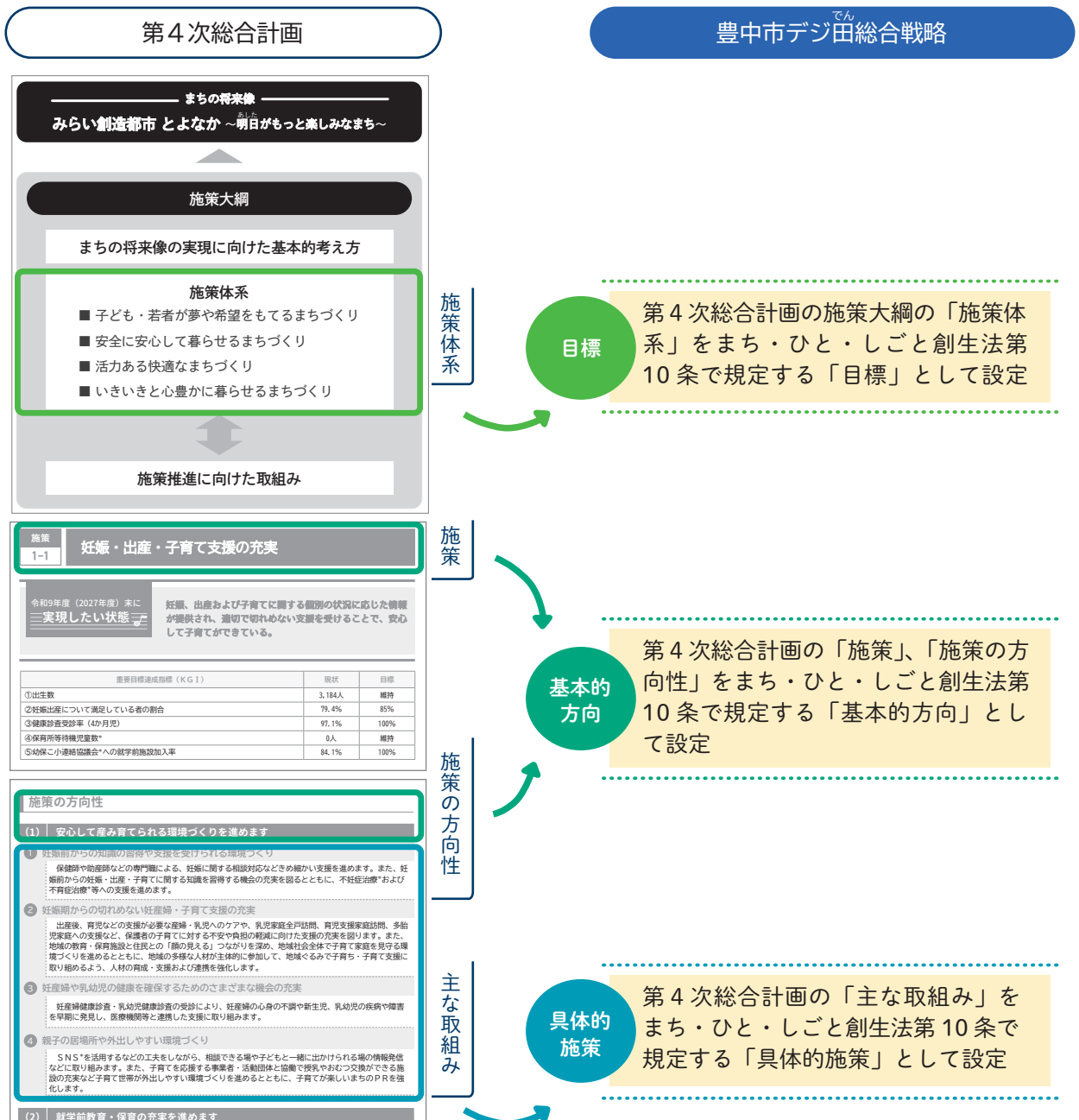
○市は、検証機関による提言等をふまえて施策を見直すとともに、必要に応じて、豊中市^{でん}デジタル総合戦略を改訂します。

○PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

(5) 第4次豊中市総合計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

- 第4次豊中市総合計画（以下、「第4次総合計画」という。）は、「まちの将来像」として「みらい創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」を設定し、実現するための基本的な考え方、施策体系および施策推進に向けた取組みを「施策大綱」としてまとめています。また、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間として策定する第4次豊中市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）においては、「まちの将来像」を実現するための施策を示しています。
- 豊中市デジ田総合戦略は、第4次総合計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組みに重点を置いて、デジタル*の力を活用しながら施策を推進するものです。
- 豊中市デジ田総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法第10条で地方版総合戦略において定めることとされている「目標」、「基本的方向」および「具体的施策」について、第4次総合計画との更なる整合を図り、次のとおり設定することとしました。

第4次総合計画と豊中市デジ田総合戦略の関係図



2 重要目標達成指標（KGI）

4つの取組みの柱（P163（4））を達成することで、少子高齢化・将来的な人口減少に歯止めをかけることができることから、以下の指標を重要目標達成指標（KGI）とします。

重要目標達成指標（KGI）

人口ビジョンにおける想定人口をもとに、令和9年度（2027年度）の重要目標達成指標（KGI）を以下のとおり設定します。

- ① 推計人口：40万人以上
- ② 年少人口*の割合：13%以上
- ③ 生産年齢人口*の割合：60%以上

[参考] 人口ビジョンにおける想定人口（P23）

想定人口

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
401,558人	402,190人	400,861人

年少人口*の割合

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
13.7%	13.3%	13%

生産年齢人口*の割合

現状（令和2年（2020年））	短期（令和9年（2027年））	長期（令和22年（2040年））
60%	60.5%	57.2%

3 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）について

豊中市^{でん}デジ田総合戦略における目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）については、「後期基本計画と豊中市^{でん}デジ田総合戦略の関係表と重要業績指標（KPI）」として示します。

「後期基本計画と豊中市^{でん}デジ田総合戦略の関係表と重要業績評価指標（KPI）」の見方 /

P163 (4) 「基本的な考え方（地域ビジョン）と進め方」の4つの取組みの柱の中で当てはまるものを示しています。

後期基本計画		子育て環境の充実	教育環境の充実
目標	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	●	●
基本的方向	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実 (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます		
具体的施策	①妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	37
	②妊娠期からの切れめのない妊産婦・子育て支援の充実	●	37
	③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	37
	④親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	37
	(2) 就学前教育・保育の充実を進めます		
	①幼児教育・保育の質の確保・向上	●	37
	②子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	●	37
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	37	
1-1 主な取組み例			
<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊症・不育症治療*費等への助成 ● 妊婦、産婦に対する歯科健康診査 ● 産後ケア事業の利用日数の拡充 ● カタログギフト「とよなかっ子スマイル」の配布 ● 待機児童ゼロの維持 ● 豊中市教育保育環境ガイドライン*に基づく教育・保育の推進 など 			

具体的施策で実施する内容が分かるよう、主な取組み例を記載しています。

4つの取組みの柱に該当する具体的施策に「●」を付けています。
例えば、第1章の場合は、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を具体的に表す施策に「●」を付けています。
4つの取組みの柱に該当する具体的施策がない場合は、「-」と表記しています。

後期基本計画の該当ページを示しています。

【参考】豊中市^{でん}デジ田総合戦略における重要業績評価指標（KPI）は、4つの取組みの柱（子育て環境の充実、教育環境の充実、住環境の充実、安全・安心な暮らしの確保）に基づき、進捗状況を測るための指標です。

豊中市 ^{でん} デジタル総合戦略			
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	子育て環境の充実	教育環境の充実	
重要業績評価指標 (KPI)			
	現状	目標	
子育てがしやすいまちであると思う市民の割合* (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	68.1%	73%	
教育・保育環境が充実していると思う市民の割合* (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	60.3%	65%	
子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合*	対象：18歳以下の子どもがいる市民	53.9%	59%
	対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民	45.7%	50%
合計特殊出生率*	1.46 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)の平均値)	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の平均値)	
出生数	5年間で 17,117人 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度))	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))	
基本的方向に関連する補足的な指標			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「妊娠・出産・子育て支援の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 妊娠出産について満足している者の割合 ↳ 保育所待機児童数* ■ 「教育環境の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合 ■ 「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数 ↳ 放課後の子どもの居場所づくり事業(校庭開放)の実施校数 ↳ 完全失業率(対象：15～39歳) 			
※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。			

P163(4)「基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方」の4つの取組みの柱に基づき、当てはまるものを示しています。

4つの取組みの柱を測るための重要業績評価指標(KPI)、現状、目標を示しています。第1章の場合、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を測るための主な指標を示しています。

重要行政評価指標(KPI)のほか、基本的方向(施策の方向性)に関連する指標を補足しています。

(2) 第4次豊中市総合計画後期基本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係表と重要業績評価指標（KPI）

後期基本計画

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

子育て環境
の充実

教育環境
の充実

1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

豊中市デジ^{てん}田
総合戦略

ページ

(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます

①妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	37
②妊産期からの切れめない妊産婦・子育て支援の充実	●	37
③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	37
④親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	37

(2) 就学前教育・保育の充実を進めます

①幼児教育・保育の質の確保・向上	●	37
②子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	●	37
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	37

1-1 主な取組み例

- 不妊症・不育症治療*費等への助成
- 妊婦、産婦に対する歯科健康診査
- 産後ケア事業の利用日数の拡充
- カタログギフト「とよなかっ子スマイル」の配布
- 待機児童ゼロの維持
- 豊中市教育保育環境ガイドライン*に基づく教育・保育の推進 など

1-2 教育環境の充実

豊中市デジ^{てん}田
総合戦略

ページ

(1) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

①確かな学力・体力の向上を育む教育の推進	●	39
②豊かな人間性を育む教育の推進	●	39
③子どもたちの学びを支えるための時間の確保	●	39

(2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します

①学校施設等の整備・充実	●	39
②共に学ぶ教育の推進	●	39
③いじめや不登校に悩んでいる子どもへの支援	●	39

1-2 主な取組み例

- 小中一貫教育の推進
- 教科担任制および35人学級の推進
- ICT*やデジタル*を活用した学習支援
- 中学校全員給食の実施
- 放課後・土日の学習支援事業の実施
- 全小中学校のトイレ洋式化
- インクルーシブ教育*の推進
- スクールソーシャルワーカー*の全小学校配置 など

1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実

豊中市^{でん}デジ田
総合戦略

ページ

(1) さまざまな困難を抱える子ども・家庭への支援を充実します

①児童虐待などから子どもを守る体制の強化	●	41
②発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援	●	41
③ひとり親家庭への支援	●	41

(2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

①活動や交流ができる機会の充実	●	41
②社会参加の促進	●	41
③子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり	●	41

(3) 学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの健やかな成長を支援します

①地域と連携した子どもの居場所づくり	●	41
②家庭・地域と連携した教育力の向上	●	41

1-3 主な取組み例

- 児童相談所開設
- ヤングケアラー*支援の推進
- 子どもの支援情報一元化システムの構築・運用
- 市立豊中病院と学校との連携による医療的ケアの充実
- 全小学校における三期休業中の校庭開放
- 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所を全小学校区に展開 など

豊中市^{でん}デジタル田舎総合戦略

子育て環境
の充実

教育環境
の充実

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標	
子育てがしやすいまちであると思う市民の割合※ (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	68.1%	73%	
教育・保育環境が充実していると思う市民の割合※ (対象：18歳以下の子どもがいる市民)	60.3%	65%	
子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合※	対象：18歳以下の子どもがいる市民	53.9%	59%
	対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民	45.7%	50%
合計特殊出生率*	1.46 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)の平均値)	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の平均値)	
出生数	5年間で 17,117人 (平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度))	維持 (令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))	

基本的方向に関連する補足的な指標

■ 「妊娠・出産・子育て支援の充実」に関連する指標

- ↳ 妊娠出産について満足している者の割合
- ↳ 保育所待機児童数*

■ 「教育環境の充実」に関連する指標

- ↳ 「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合

■ 「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標

- ↳ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数
- ↳ 放課後の子どもの居場所づくり事業（校庭開放）の実施校数
- ↳ 完全失業率（対象：15～39歳）

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連
SDGs

ゴール
1

ゴール
2

ゴール
3

ゴール
4

ゴール
5

ゴール
8

ゴール
10

ゴール
11

ゴール
16

ゴール
17

後期基本計画

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

住環境
の充実

安全・安心な
暮らしの確保

2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進

豊中市^{でん}
総合戦略

ページ

(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティ*の実現に取り組みます

①多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築	●	45
②地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進	●	45

(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます

—

(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します

—

(4) 一人ひとりに応じた自立と就労を支援します

①生活困窮者への自立支援		
②個々の特性に応じた就労支援	●	46

2-1 主な取組み例

- 多分野・多機関による包括的な相談支援体制の強化
- しごと・くらしセンター開設 など

2-2 保健・医療環境の充実

豊中市^{でん}
総合戦略

ページ

(1) こころと体の健康管理・予防対策を進めます

①健康に関心をもつ機会の充実		
②健康づくりを継続できる環境の充実		
③幼少期からの望ましい食習慣と運動習慣の定着の推進	●	49
④メンタルヘルス*、自殺予防対策の推進	●	49

(2) 生活衛生の確保を図ります

—

(3) 地域医療の充実を図ります

①医療連携の推進と市立豊中病院の診療体制の充実	●	49
②在宅医療の推進		

2-2 主な取組み例

- こころのサポーター*とよなかの体制構築
- 急性期医療を中心とする専門的な医療提供体制の強化 など

2-3 消防・救急救命体制の充実

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します

—

(2) 消防体制を充実強化します

—

2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

(1) 防災力の充実強化を図ります

①防災対策の充実強化		
②地域防災力の充実強化	●	53

(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります

①地域の防犯活動への支援	●	53
②防犯対策の充実		
③消費者被害対策の充実		

2-4 主な取組み例

- マイ・タイムライン*の普及促進
- 校区自主防災組織*への活動助成、出前講座の実施
- ICT*を活用した子どもの見守りサービスの実施 など

豊中市^{でん}デジタル田総合戦略

住環境
の充実

安全・安心な
暮らしの確保

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	60.9%	66%
保健・医療体制が充実しているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	67.6%	73%
防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思ふ市民の割合※（対象：18～49歳）	60.5%	66%

基本的方向に関連する補足的な指標

■ 「住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進」に関連する指標

- ↳ 地域自治組織*の数
- ↳ コミュニティソーシャルワーカー*相談支援件数
- ↳ 就労支援プランの就労・増収達成率

■ 「保健・医療環境の充実」に関連する指標

- ↳ 特定健診*受診率
- ↳ こころのサポーター*とよなか研修 延べ受講者数（初級～上級）

■ 「災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり」に関連する指標

- ↳ 校区自主防災組織*の組織率

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連
SDGs

ゴール
1

ゴール
2

ゴール
3

ゴール
4

ゴール
8

ゴール
10

ゴール
11

ゴール
12

ゴール
13

ゴール
16

ゴール
17

第3章 活力ある快適なまちづくり

3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

- (1) さまざまなステークホルダー*と連携して環境教育を推進します
- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます
- (3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます

—

—

—

3-2 脱炭素・循環型社会*の実現

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

(1) 脱炭素社会*の実現に向けた取組みを進めます

①省エネルギー化・再生可能エネルギー*導入の推進	●	59
②脱炭素社会*に向けた広域的な連携	●	59

(2) 循環型社会*の実現に向けた取組みを進めます

—

3-2 主な取組み例

- 建物や機器の省エネルギー化・再生可能エネルギー*導入の促進
- カーボンオフセット*事業の実施
- 近隣自治体との広域的な連携 など

3-3 安全で安心なまちの基盤づくり

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます
- (2) 安全・安心なみちづくりを進めます

—

—

(3) 安全・安心な交通体系を整備します

①公共交通の充実		
②交通安全対策の推進	●	61

3-3 主な取組み例

- 通学路交通安全プログラム*の推進 など

3-4 だれもが住みやすい住環境の実現

豊中市デジ^{てん}田
総合戦略

ページ

(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

①千里中央地区周辺の活性化	●	63
②鉄道駅周辺の活性化	●	63
③大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	●	63

(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

①良質な住宅ストック*形成の促進	●	63
②安心して住み続けられる住宅の確保	●	63

(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

①良好な住環境の維持・継承	●	63
②適切な規制誘導による土地利用の推進		
③良好な都市景観の保全・創造	●	63

3-4 主な取組み例

- 官民協働での千里中央地区の活性化
- 服部天神駅前広場の整備
- (仮称)原田緩衝緑地*の整備
- 無電柱化の推進
- 歩道空間を活用したにぎわいづくり など

3-5 産業振興の充実

豊中市デジ^{てん}田
総合戦略

ページ

(1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります

①産業振興のための企業立地の促進	●	65
②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進	●	65
③まちの活力とにぎわいの創出につながるビジネスの支援	●	65

3-5 主な取組み例

- 企業立地促進奨励金対象エリア・業種の拡大検討
- デジタル地域ポイントの導入
- 起業支援体制の充実 など

豊中市^{でん}デジタル田総合戦略住環境
の充実

第3章 活力ある快適なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
住み続けたいと思っている市民の割合※ （対象：18～49歳）	84.8%	維持
社会増加数*	5年間で 6,814人増加 （平成29年度（2017年 度）～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度（2023年 度）～令和9年度 （2027年度））
市民一人当たりの温室効果ガス*排出量（平成2年度 （1990年度）比）	-22.4%	-38.3%
就業率 （対象：15～49歳）	72%	維持
市内事業所数	13,205事業所	維持

基本的方向に関連する補足的な指標

■ 「脱炭素・循環型社会*の実現」に関連する指標

↳ 環境にやさしいまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）

■ 「だれもが住みやすい住環境の実現」に関連する指標

↳ 滞在人口率*

↳ 市内の各駅乗降客数（1日平均）

■ 「産業振興の充実」に関連する指標

↳ 市内事業所の従業員数

↳ 企業立地促進条例の奨励金交付件数

↳ ITコンシェルジュ*派遣件数

↳ 商品高付加価値化応援金*交付件数

↳ 起業に関する相談件数

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

関連
SDGs

ゴール
1

ゴール
2

ゴール
3

ゴール
4

ゴール
6

ゴール
7

ゴール
8

ゴール
9

ゴール
11

ゴール
12

ゴール
13

ゴール
14

ゴール
15

ゴール
16

ゴール
17

後期基本計画

住環境
の充実

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

4-1 共に生きる平和なまちづくり

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

(1) 非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます

—

(2) 男女共同参画社会*の実現に向けた取り組みを進めます

①すべての人へのエンパワーメント*の支援		
②あらゆる分野での女性活躍の推進	●	69
③DV*・性暴力の予防・防止対策の充実		

(3) 多文化共生*のまちづくりを進めます

—

4-1 主な取り組み例

- 女性のキャリア継続・管理職登用等にに取り組む事業者へのアドバイザー派遣 など

4-2 学びと文化のあふれるまちづくり

豊中市デジ^{でん}田
総合戦略

ページ

(1) 都市の魅力と文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

①魅力創造・発信の推進	●	73
②文化芸術にふれる機会や活動の場の提供	●	73
③文化芸術の担い手の育成と市民の文化芸術活動への支援		
④“音楽あふれるまち豊中”の推進	●	73
⑤歴史・文化遺産の保存と活用		
⑥姉妹都市・兄弟都市との交流促進		

(2) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

—

(3) スポーツにふれる機会の創出とスポーツ施設の環境整備を進めます

—

4-2 主な取り組み例

- 公共スペースや飲食店などを活用したコンサートや展示会、アートイベントの開催 など

豊中市^{でん}デジタル総合戦略住環境
の充実

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

重要業績評価指標（KPI）

	現状	目標
住み続けたいと思っている市民の割合※【再掲】 （対象：18～49歳）	84.8%	維持
文化的なまちだと思える市民の割合※ （対象：18～49歳）	64.2%	69%
社会増加数*【再掲】	5年間で 6,814人増加 （平成29年度（2017年 度）～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度（2023年 度）～令和9年度 （2027年度））
就業率 （対象：25～49歳の女性）	72% 全国平均：78.5%	全国平均を上回る

基本的方向に関連する補足的な指標

■ 「共に生きる平和なまちづくり」に関連する指標

↳大阪府「男女いきいき・元気宣言」市内事業所登録数

■ 「学びと文化のあふれるまちづくり」に関する指標

↳市民ホールの利用率

↳ふるさと納税等の豊中市外からの寄附の件数

※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は、具体的な目標値を設定、80%以上の設問は、「維持」とする。

(3) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるデジタル*関連の重要業績評価指標（KPI）

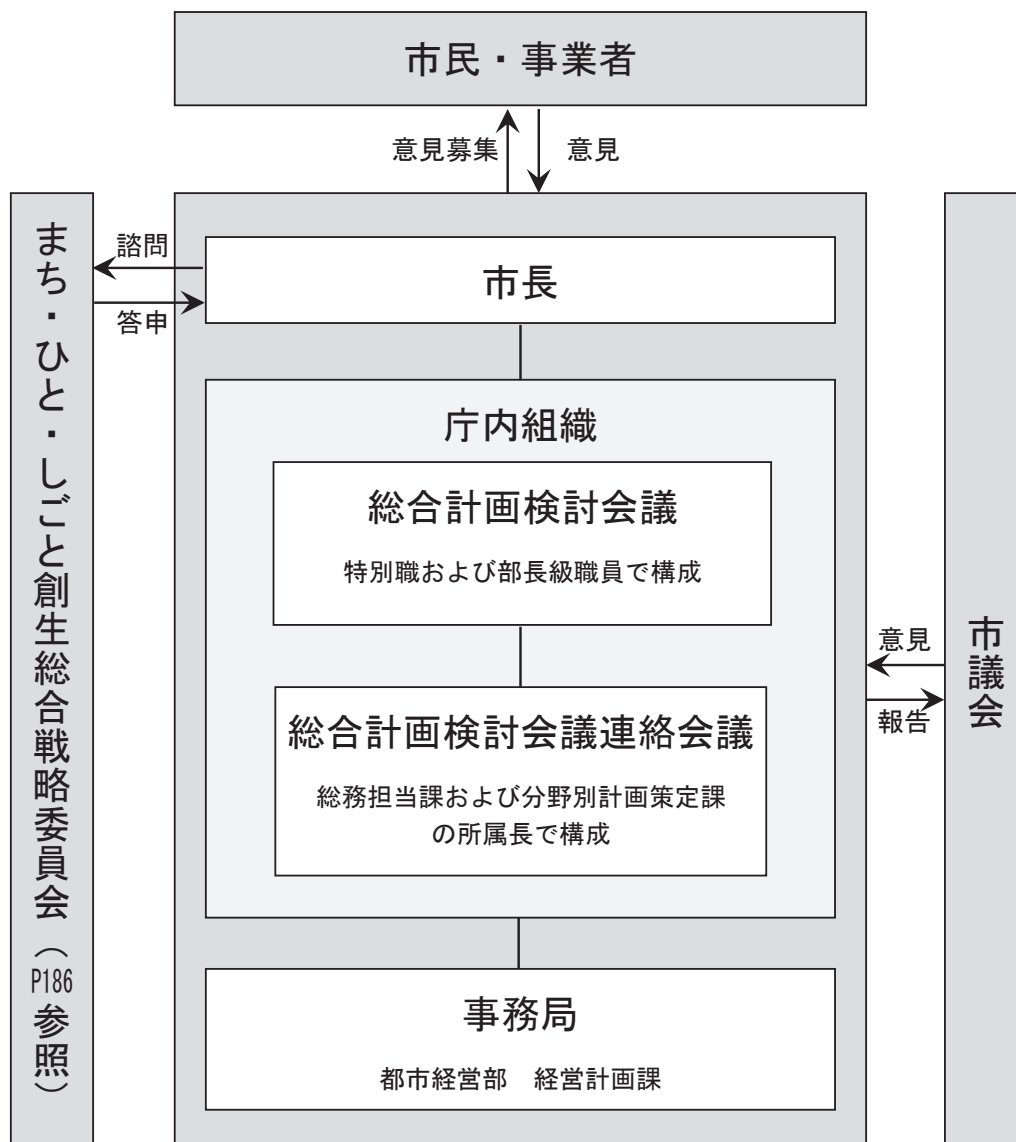
地域ビジョンの実現に向け、デジタル*に係る主な重要業績評価指標（KPI）と関連する基本的方向をまとめています。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標	基本的方向（施策）
とよふあみ登録者数	5,596人	11,200人	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
マイ・タイムライン*作成サービスを利用して作成した人数	令和5年度（2023年度）にサービス提供開始	5年間で1,000人（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度（2023年度）より通年実施	35,000,000ポイント	3-5 産業振興の充実
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	3-5 産業振興の充実
電子書籍の貸し出し数	令和5年度（2023年度）より通年実施	月平均600冊以上	4-2 学びと文化のあふれるまちづくり

資料編

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
- 4 庁内組織
- 5 指標一覧
- 6 用語集

1 策定体制



2 策定経過

[令和4年度（2022年度）]

■委員会 ◆市民会議等 ●市議会 ▲庁内会議

開催日	会議等の内容
5月13日	▲第1回 第4次豊中市総合計画検討会議連絡会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の序論、人口ビジョン、後期基本計画、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
5月27日	▲第1回 第4次豊中市総合計画検討会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の序論、人口ビジョン、後期基本計画、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の確定
6月23日	●市議会への報告 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）について
6月28日	■第1回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の諮問、人口ビジョン（行政素案）の審議
7月12日	■第2回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の諮問、第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の審議
8月22日	■第3回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証についての答申案の審議 ・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の審議
9月9日	■第4回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 ・人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）に関する答申案の審議
10月6日	■豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会から人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての答申
10月25日	▲第2回 第4次豊中市総合計画検討会議連絡会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の修正の考え方について
11月14日	▲第2回 第4次豊中市総合計画検討会議 ・第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の修正の考え方について
11月24日	●市議会への報告 ・人口ビジョン（素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
11月30日～ 12月20日	◆人口ビジョン（素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）への意見募集（パブリックコメント）
2月3日	▲第3回 第4次豊中市総合計画検討会議（書面会議） ・人口ビジョン（素案）、第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関する意見募集の結果について ・国の動きをふまえたデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の策定について

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

執行機関の附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めのあるものを除くほか、市に執行機関の附属機関として、次の委員会を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務
市長	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての重要事項の調査審議に関する事務

（委任）

第2条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項について調査審議し、その意見を答申するものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の商工業の団体の代表
- (3) 金融業を営む者の代表
- (4) 報道業を営む者の代表
- (5) 労働者の代表
- (6) 市民

3 前項第6号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第6号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

（会長）

第5条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

審議経過

回	開催日	概要
第1回	令和4年(2022年) 6月28日(火)	・人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)の諮問 ・人口ビジョン(行政素案)の審議
第2回	7月12日(火)	・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の諮問 ・第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の審議
第3回	8月22日(月)	・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)の審議
第4回	9月9日(金)	・人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)に関する答申案の審議

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員

区 分	名 前	役 職 等
学識経験者	○ 石川 路子	甲南大学経済学部 教授
	岸本 みさ子	千里金蘭大学生生活科学部 准教授
	◎ 高橋 一夫	近畿大学経営学部 教授
商工業団体代表	吉村 直樹	豊中商工会議所 副会頭
金融業代表	田村 直也	りそな銀行 豊中支店 支店長
報道業代表	古川 圭子	株式会社毎日放送総合編成局 アナウンスセンター
労働者代表	重長 寿典	連合大阪豊中地区協議会 議長
市民	濱田 康宏	

◎は会長、○は会長職務代理者

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は令和4年（2022年）6月1日現在のもの

人口ビジョン（行政素案）・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての諮問

豊都経第559号
令和4年(2022年)6月28日

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
会長 様

豊中市長 長内 繁樹

人口ビジョン(行政素案)及び
第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について（諮問）

別添の人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

人口ビジョン（行政素案）・第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）についての答申

令和4年(2022年)10月6日

豊中市長
長内 繁樹 様

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
会長 高橋 一夫

人口ビジョン（行政素案）及び
第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）について（答申）

令和4年(2022年)6月28日に本委員会に諮問された、人口ビジョン(行政素案)及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)について、審議結果を別紙のとおり答申します。

I. 答申にあたって

国の地方創生の取組みに合わせ、豊中市は、平成27年（2015年）に「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）と「豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「豊中市総合戦略」という。）を策定しました。豊中市総合戦略では、将来の方向性として「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」を掲げ、5つの基本目標を基に取組みを進めてきました。令和2年度からは、この考えを引き継いだ「第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）に基づいた取組みを進めてきました。

豊中市では、現行の第2期豊中市総合戦略が最終年を迎えたことから、人口ビジョンの改訂及び第3期豊中市総合戦略の策定を進めています。当委員会では、令和4年（2022年）6月28日に、長内市長から当委員会に対し、人口ビジョン（行政素案）及び第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（行政素案）の諮問を受けました。

委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、人口ビジョンの考え方や第3期豊中市総合戦略の構成及び進捗管理のためのKPIの留意点について審議しました。

次のとおり審議結果をとりまとめましたので、今後の施策に活かしていただき、魅力あふれるまちにつながることを期待します。

II. 審議結果

(1) 「人口ビジョン」（行政素案）について

【全体について】

少子高齢化に歯止めをかけ豊中市が将来にわたって選ばれるまちであるためには、医療費助成など直接的な支援策に加え、教育環境の充実など長期的な視点での施策との両輪で取り組む必要がある。

【将来推計人口について】

社会増加数や出生数を増やすためには、子育て世代に選ばれるようターゲティングし、教育環境や子育て環境をさらにアピールすることが必要である。

【社会環境の変化について】

コロナ禍の影響で、居住地選択の優先順位が今までとは変わってくる可能性がある。そのため、調査・分析する際には、今までのトレンドにとらわれず、新しい視点の仮説をたてることも必要である。

(2) 「第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（行政素案）について

【計画の構成について】

「(5) 基本的な考え方と進め方」から、各目標で選択している具体的施策及びKPIへどうつながるかがわかりづらいので、見せ方を整理する必要がある。

【KPIの設定方法について】

様々なKPIを設定されているが、目標とKPIの関連性がわかりづらいので、見せ方を工夫されたい。

【全体を通した書きぶりについて】

全体を通して、KPIなど専門用語が出ていてわかりにくい部分がある。市民の方にもわかるように、日常で使っている言葉に置き換えたり、用語集をつけたりするなど、全体的に調整してほしい。

【基本的な考え方と進め方について】

コロナ禍で地域医療、生活衛生など直接生活に関わるところへの関心が高まっている。「安全安心」も基本的な考え方の一つとして加えることを検討されたい。

【その他】

子育て世代や働き盛り世代に選ばれるためには、豊中市が取り組んでいる様々な施策も含め、対外的にも市民向けにも都市としての魅力をさらにアピールすることを心掛けられたい。

4 庁内組織

第4次豊中市総合計画検討会議設置規則（抜粋）

（設置）

第1条 第4次豊中市総合計画（以下「総合計画」という。）及び豊中市SDGs未来都市計画（以下「SDGs未来都市計画」という。）に関し必要な事項について調査審議等を行うため、第4次豊中市総合計画検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画に関し必要な調査審議を行うこと。
- (2) SDGs未来都市計画に関し必要な調査審議を行うこと。
- (3) その他総合計画及びSDGs未来都市計画に関し必要な事項

（組織）

第3条 検討会議は、会長、副会長及び委員で組織する。

- 2 会長は市長、副会長は副市長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、検討会議の事務を総理し、検討会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定する副会長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会議は、会長が必要と認めたときに招集する。

- 2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（連絡会議）

第6条 総合計画及びSDGs未来都市計画に係る連絡調整等を行わせるため、検討会議に連絡会議を置く。

- 2 連絡会議は、議長及び委員で組織する。
- 3 議長は、都市経営部長の職にある者をもって充てる。
- 4 連絡会議の委員は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、議長が必要があると認めるときは、委員を追加又は変更することができる。
- 5 連絡会議は、必要に応じて議長が招集する。
- 6 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が定めた委員がその職務を代理する。
- 7 議長は、総合計画及びSDGs未来都市計画に係る連絡調整に関し、課題別かつ機動的に意見を聴く必要があるときは、部会を置くことができる。
- 8 部会の部会長及び部会員は、議長及び連絡会議の委員のうちから、議長が指名する。
- 9 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。ただし、部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 10 部会長は、部会における意見聴取状況及び結果を連絡会議に報告しなければならない。

（関係者の出席等）

第7条 検討会議及び連絡会議（部会を含む。）（以下「検討会議等」という。）は、所掌事務の調査審議等のため必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 検討会議等の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、検討会議等の運営について必要な事項は、会長が定める。

別表第1（検討会議委員構成）

(1) 市長部局	危機管理監，人権文化政策監，総務部長，都市経営部長，都市活力部長，環境部長，財務部長，市民協働部長，福祉部長，健康医療部長，健康医療部理事，こども未来部長，都市計画推進部長，都市基盤部長，会計管理者及び消防局長
(2) 市立豊中病院	病院事業管理者，看護部長及び事務局長
(3) 上下水道局	上下水道事業管理者，経営部長及び技術部長
(4) 教育委員会	教育長，事務局長，教育政策監及び事務局理事
(5) 市議会事務局	事務局長
(6) 豊中市伊丹市クリーンランド	事務局長

別表第2（連絡会議委員構成）

(1) 危機管理課	危機管理課長
(2) 人権政策課	人権政策課長
(3) 総務部	行政総務課長，デジタル戦略課長及び人事課長
(4) 都市経営部	経営計画課長，創造改革課長及び広報戦略課長
(5) 都市活力部	魅力文化創造課長，スポーツ振興課長，空港課長及び産業振興課長
(6) 環境部	環境政策課長，公園みどり推進課長及び減量計画課長
(7) 財務部	財政課長
(8) 市民協働部	コミュニティ政策課長，くらし支援課長，市民課長
(9) 福祉部	地域共生課長，障害福祉課長及び長寿社会政策課長
(10) 健康医療部	健康政策課長，コロナ健康支援課長，保健予防課長及び母子保健課長
(11) こども未来部	こども政策課長及びこども事業課長
(12) 都市計画推進部	住宅課長，都市計画課長，都市整備課長及び建築審査課長
(13) 都市基盤部	交通政策課長及び基盤整備課長
(14) 会計課	会計課長
(15) 市立豊中病院事務局	病院総務課長及び経営企画課長
(16) 上下水道局経営部	総務課長及び経営企画課長
(17) 消防局	消防総務課長
(18) 教育委員会事務局	教育総務課長，社会教育課長，読書振興課長，学校教育課長，児童生徒課長及び学び育ち支援課長
(19) 市議会事務局	総務課長
(20) 豊中市伊丹市クリーンランド事務局	総務課長

令和4年（2022年）4月1日時点のもの

5 指標一覧

「現状」について、年度の記載がないものは令和3年度（2021年度）、「目標」は令和9年度（2027年度）

重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①推計人口	401,558人	40万人以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口は、直近の国勢調査確定人口を基に、住民基本台帳の異動（出生、死亡、転入、転出）による人口の増減を用いて、毎月1日現在の人口として算出したもの 現状の数値は、令和3年度（2021年度）豊中市統計書に掲載している令和2年（2020年）の国勢調査の数値
②年少人口*の割合	13.7%	13%以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口に占める0歳から14歳までの人口の割合
③生産年齢人口*の割合	60%	60%以上	豊中市統計書、豊中市推計人口 推計人口に占める15歳から64歳までの人口の割合

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①子育てがしやすいまちであると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	68.1%	73%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子育てしやすいまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
②教育・保育環境が充実していると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	60.3%	65%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は教育・保育環境が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
③子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいる市民）	53.9%	59%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる市民）の割合
④子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると思う市民の割合 （対象：18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民）	45.7%	50%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民）の割合
⑤合計特殊出生率*	1.46 （平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）の平均値）	維持 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の平均値）	住民基本台帳・政府統計 15歳から49歳までの女性の年齢別年間出生率*（母の年齢別年間出生数÷年齢別人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる
⑥出生数	5年間で 17,117人 （平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））	維持 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	豊中市統計書 1年間に生まれた子どもの数

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	60.9%	66%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②保健・医療体制が充実しているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	67.6%	73%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は保健・医療体制が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
③防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思える市民の割合（対象：18～49歳）	60.5%	66%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合

第3章 活力ある快適なまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①住み続けたいと思っている市民の割合（対象：18～49歳）	84.8%	維持	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「今後も豊中市に住み続けたいと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②社会増加数*	5年間で 6,814人増加 （平成29年度 （2017年度） ～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度 （2023年度） ～令和9年度 （2027年度））	豊中市統計書 転入者数が転出者数を上回っている人数
③市民一人当たりの温室効果ガス*排出量（平成2年度（1990年度）比）	-22.4%	-38.3%	担当課調査 市域の温室効果ガス*総排出量を市民一人当たり に換算した量の基準年度比（平成2年度（1990 年度）比）削減率 現状の数値は、令和2年度（2020年度）のもの
④就業率（対象：15～49歳）	72%	維持	国勢調査 15歳～49歳の総人口に占める15歳～49歳の就業 者の割合（不詳補完値*） 現状の数値は、令和2年（2020年）実施分 ※集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあ ん分等によって補完したもの
⑤市内事業所数	13,205事業所	維持	経済センサス 市内の事業所数 現状の数値は、令和3年度（2021年度）実施分の 速報値

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
①住み続けたいと思っている市民の割合（対象：18～49歳）【再掲】	84.8%	維持	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「今後も豊中市に住み続けたいと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
②文化的なまちだと思う市民の割合（対象：18～49歳）	64.2%	69%	市民意識調査（2年に1度実施） 市民意識調査で「豊中市は文化的なまちだと思いますか」の設問に対して、「思う・どちらかといえば思う」と回答した人（18～49歳）の割合
③社会増加数*【再掲】	5年間で 6,814人増加 （平成29年度 （2017年度） ～令和3年度 （2021年度））	5年間で 7,400人増加 （令和5年度 （2023年度） ～令和9年度 （2027年度））	豊中市統計書 転入者数が転出者数を上回っている人数
④就業率（対象：25～49歳の女性）	72% 全国平均： 78.5%	全国平均を上回る	国勢調査 25歳～49歳の女性の総人口に占める25歳～49歳の女性の就業者の割合（不詳補完値※） 現状の数値は、令和2年（2020年）実施分 ※集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完したもの

デジタル*関連の重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状	目標	出典・指標の説明
とよふぁみ登録者数	5,596人	11,200人	担当課調査 豊中市の子育て情報・イベント情報の配信や子育て関連施設情報を提供する子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」に登録しているユーザー数
マイ・タイムライン*作成サービスを利用して作成した人数	令和5年度（2023年度）にサービス提供開始	5年間で 1,000人 （令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	担当課調査 市ホームページ等からマイ・タイムライン*作成サービスを利用して、マイ・タイムライン*を完成した人数
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度（2023年度）より通年実施	35,000,000ポイント	担当課調査 デジタル地域ポイント付与事業で付与したデジタル地域ポイントのうち、市内登録店舗で利用されたポイント数
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	担当課調査 デジタル地域ポイント付与事業に登録している事業所数 現状の数値は、令和5年（2023年）1月時点のもの
電子書籍の貸し出し数	令和5年度（2023年度）より通年実施	月平均 600冊以上	担当課調査 デジタル図書館で貸し出された電子書籍の冊数

6 用語集

用語	解説	掲載ページ
【アルファベット】		
DV	ドメスティック・バイオレンスの略称。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力のこと。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。	180
I C T	情報通信技術のこと。知識やデータといった情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）するための技術（Technology）のこと。これまではI T（Information Technology）が同義で使われていたが、I TにC（Communication）が加えられることによって、I C T（I T）が本来もつ役割が強調された表現となっている。	169、173
I T コンシェル ジュ	集客・営業・事務効率・広報・会計等のI Tに関するさまざまな課題に対し、課題解決策の提示や、より良い業務環境の構築を支援するI Tの専門家のこと。	178
S D G s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成すべき「世界共通の目標」として、平成27年（2015年）9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで採択された。17のゴール・169のターゲットから構成しており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国も含めたすべての国、すべての人々が取り組むべき国際目標のこと。	161
S o c i e t y 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会をさす。	161
【あ行】		
インクルーシブ教育	障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が同じ場で共に学ぶしくみのこと。	169
エンパワーメント	その人が本来もっている力を引き出すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的および文化的に力をもった存在になること。	180
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素が削減対象の温室効果ガスと定められている。	178、194
【か行】		
カーボンオフセット	日常生活や経済活動に伴う温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない排出を他で埋め合わせること。埋め合わせの手法として、温室効果ガスの削減活動に投資することや、他の場所で削減された二酸化炭素をクレジットという形で購入するなどの手段がある。	176
緩衝緑地	航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。	177

用語	解説	掲載ページ
教育保育環境ガイドライン	市内の就学前施設が公民協働で平成31年（2019年）4月に策定した、教育・保育内容の評価のしくみの土台となる保育環境評価ツールのこと。	168
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる。	170、193
こころのサポーター	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人のこと。	172、174
コミュニティソーシャルワーカー	高齢者や障害のある人、子どもなどの分野別の個別支援ではなく、地域を単位とした社会福祉における課題を総合的に把握し、必要な支援をするために中心的な役割を担う人や機関のこと。	174
【さ行】		
再生可能エネルギー	「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。	176
自主防災組織	地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。	173、174
社会増加数	ある一定期間における転入した者の数から転出した者の数を差し引きしたものの。	178、181、194、195
住宅ストック	ある時点における既存住宅（数）のこと。	177
出生率	一定期間に生まれた人数の、15～49歳の女性人口に対する割合のこと。	193
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用および適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。	176、178
商品高付加価値化応援金	市内中小企業者が、専門家の支援を受けながら、商品の生産性・付加価値の向上に資する取組みを行う際に、市が経費の一部を補助する制度のこと。	178
スクールソーシャルワーカー	いじめや不登校など児童・生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う者のこと。	169
ステークホルダー	市民、市民団体、事業者など、施策の推進に関わる関係者のこと。	176
生産年齢人口	15歳～64歳の人口のこと。	165、193
【た行】		
滞在人口率	ある地域の指定の時間において、どの程度の人口が滞在しているかを表す滞在人口を国勢調査の夜間人口で割ったもの。	178
脱炭素社会	温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡した「カーボンニュートラル」を実現する社会のこと。	176
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	180

用語	解説	掲載ページ
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職域、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。	180
地域自治組織	豊中市自治基本条例に基づき、市民および事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。	174
通学路交通安全プログラム	通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全小学校および未就学児の移動経路を対象に点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会、保育事業者および市が連携し対策を進め通学路等の安全性の向上を図るもの。	176
デジタル	暮らしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術。ICT・情報化は、パソコンやインターネットなどのこれまでの情報技術。	161、163、164、 169、182、195
特定健診	日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。	174
【な行】		
年少人口	0歳～14歳の人口のこと。	165、193
【は行】		
不妊症治療	妊娠はするものの、2回以上の流産、死産等を繰り返し、結果的に子どもが得られない状態（不妊症）に対する治療のこと。	168
福祉コミュニティ	誰もが互いに尊重しあい、つながりをもって住み慣れた地域で安心して健康に暮らすことができる地域社会のこと。	172
不妊症治療	妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交しているにもかかわらず、一定期間妊娠しない状態（不妊症）に対する治療のこと。	168
保育所待機児童数	保育が必要で保育所等に入所申込みしたが、入所できず待機となった児童数（厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく）のこと。	170
【ま行】		
マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）のこと。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時などに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。	173、182、195
メンタルヘルス	精神面（こころ）の健康のこと。	172
【や行】		
ヤングケアラー	家事や家族の世話など本来は大人が担うような負担や責任を日常的に担い、家庭の支え手となっている子どものこと。責任や負担が大きいと学校生活や友人関係に影響が出たり心身に不調を感じたりする場合があります。負担軽減など支援が必要。	169